



2026年5月22日

フクダ電子株式会社
取締役会及び監査役会 御中

回答書の不十分性の指摘と、再度の第三者委員会設置要求

貴社より、弊社が設けた回答期限である2026年5月21日（木）付けで「貴社レターに対する回答書」（以下「回答書」）を受領しました。しかしその内容は弊社が情報提供者から得ている具体的な情報と矛盾する点を多く含んでおり、監査役会による調査が不十分なものであることと、したがって第三者委員会の設置が必要であることを強く示しています。

1. 調査体制について

回答書では貴社の監査役会は独立性を有し、調査を行うことができるとされています。しかし、貴社監査役のうち2名は貴社メインバンクであるきらぼし銀行の出身者であり、情報提供者による**ときらぼし銀行は福田会長の高級自動車輸入の為替・決済サービスを提供するなど、福田会長と相当深い関係にある**ことが示されています。よって福田会長の不正調査においてきらぼし銀行出身者に十分な独立性があることを弊社は認めることができません。またもう1名の監査役についても**情報提供者は「福田会長の昔からの友人」と述べており、実質的な独立性には強い疑いがあります**。弊社では元々貴社監査役の独立性に疑義を抱いていたため、調査報告書は第一に監査法人に提出したという経緯もあります。

会社法上監査役には取締役の職務執行を監査することが求められています。しかし弊社が約540億円の損害賠償を求める株主代表訴訟を提起しているように、弊社はこれまで監査役は福田会長らを有効に監査することができなかつたと考えており、それにも関わらず今回の調査を適正に実施できたとは到底認めることができません。

また回答書では「独立した外部専門家である複数の弁護士の助力を得て…経理関係書類の精査及び対象者を含む関係者に対するインタビュー等を実施」と述べていますが、具体的な弁護士の名前、参照した書類、インタビューした関係者の属性などは一切明かされていません。これでは外部からその妥当性を検証することができません。

このように強引に監査役会による調査で終えようとしていることそれ自体が、**第三者委員会を設置する必要があることを示しています**。

2. 個別の指摘事項について

(1) 地下駐車場について

情報提供者によれば、本郷事業所の地下駐車場については、最大 30 台駐車可能であるが**駐車範囲外にも多数の車両が停められている日が多々あった**とのことであり、また、実際に当該駐車場に立ち入れるのは社長・運転手・秘書・管理人に限られ、社内のそれ以外の者が当該駐車場に立ち入っているのを在籍期間中目撃したことはないとのことです。情報提供者は**福田会長が「地下駐車場は私用車がたくさん停められるように設計した」と**言っているのを聞いており、**福田会長が設計段階からプライベートな駐車場として使用する意図があったことは明らか**です。また報道によれば、当該駐車場には会長と社長の社用車 2 台も駐車されていたとされていますが、わずか 2 台の社用車が併存していたという事実をもって、地下駐車場全体が福田会長によって専有使用されていたという評価が覆るものではありません。更に、現在弊社による呼びかけに応じて多数の声が寄せられており、その中には**匿名の現役社員から「地下駐車場は、社員は誰も見たことがない」と指摘するもの**もありました。

(2) 会食費の私的流用について

情報提供者によれば、福田会長による会食費の精算は、まず自身のクレジットカード等を用いて代金を立て替えた上で、その後、**会社から「現金」で会食費の還流を受けて精算する**というスキームによって行われていたとのことです。このスキームを踏まえれば、回答書が「対象者個人が負担していた」「裏付け資料に基づき確認」と述べていることは、本スキームの設計上、当該書類のみを精査する限り当然にそう見えるだけの話であって、現金還流の事実を意図的に看過している可能性があります。**数百万円の立て替え払いを現金精算することは一般的な経理慣行に照らして異常であり、現金という特性上資金の移動を補足しにくく、またまたいわゆる「裏金」として利用された可能性も存在します。**よって総勘定元帳を含む関連資料だけではなく、現金の流れも含むより踏み込んだ調査が必要です。

加えて、回答書では「過去 10 年間に於いて、100 万円を超える社外飲食費の支出は確認されず、また対象者が出席した 40 万円を超える社外飲食費の支出についても十数件にとどまっており」と記述していますが、貴社の 5 月 14 日開示では「業務との関連性につき不明または疑義のある交際費」として現状 23,225,873 円を認定しています。**仮に 100 万円を超える支出がなく、40 万円を超える支出も十数件に留まるのであれば、23,225,873 円には到底及びません。**貴社の説明は既に矛盾しており、この認定額に何円、何件の経費支出が含まれているのかなど、より透明性の高い説明が求められます。

(3) 経費精算書における虚偽申告について

情報提供者によれば、**会食相手の虚偽記載が行われていたことは事実であり、また、経理に提出されていた書類はすでに偽装後のものであるため、正確な実態を把握するためには福田会長本人の手帳カレンダーや秘書室の記録と照合する必要がある**とのことです。監査役会は、情報提供者本人へのヒアリングすら実施することなく、虚偽申告が「確認されていない」と結論づけることはできません。今回の調査がそれらの記録を参照したのかは定かではなく、また情報提供者が安心してヒアリングに応じるためには会社からの独立性が担保された第三者委員会主導の調査が必須だといえ



ます。これは福田会長の影響力が強い貴社の風土を考えれば、他のヒアリング対象者についても同様です。

3. フクダ電子の歴史と、再度の要求

最後にフクダ電子の歴史に触れたいと思います。弊社が持つ貴社 50 年史『心電計と歩んだ半世紀』によると、貴社は昭和 14 年の福田特殊医療電気製作所創業以来事業を拡大しましたが、同 30 年代半ばに査察官総勢 250 名による大規模な国税局査察を受けその終了までは 7 年を要し、この間会社のイメージが傷つき経営が混乱したという記録があります。これは業績の急拡大で内部体制が整わず在庫評価額の過少申告が発生したことが主な要因でしたが、貴社はこれを奇貨として経営管理を強化し、後に「『大を為す』に当たって、国税局査察から学んだことは多く、また大きかったといえる」「多額の追徴金を支払う羽目に陥ったが、それにもかかわらず当社が学んだことは、直接金額表示はできないが、そのお金とは比較にならないほど大きかったといえる」と振り返っています（50 年史 76～77 頁）。

また、国税局査察中の昭和 37 年に創業者である福田孝氏（当時社長）が大病をし、約 2 年間経営から離れることになりました。その結果当初業績が悪化しましたが、これも後に「会社はオーナーである自分だけのものではない。参画している社員全体の財産である。社員全体が運命と利益の共同体であり、そうした経営意識が浸透していれば、オーナーが病気で休んでも、多少の影響はあっても皆でカバーしてくれるのではないか、そうした力が湧いてくるのではないか。全員が参画し、共同体意識がきちんと身につけている、そうした経営理念で動く会社に育て上げなければならない」と振り返っています（同 97～98 頁）。

福田会長は今年 81 歳を迎えます。現在貴社に福田家の後継者はいません。40 年以上に亘り代表取締役を務める福田会長の影響力は貴社において絶大であり、そうであるが故に会社の地下駐車場を高級車で占拠する、1 本数百万円もするワインを会社経費で開けて業務と無関係の人たちに振る舞う、会社の 1 フロアにプライベートな寿司カウンターやバーカウンターを設置するといった非常識がまかり通ってきました。情報提供者の証言でも福田会長は本郷事業所を「自分の城」と呼んでいます。福田会長はこうした私物化を黙認する人だけを重用することでそれを可能にしてきました。もっともこれらは福田会長によるワンマン体制の弊害のうち弊社が捕捉することができた一部です。弊社はこうした公私混同だけでなく、人事、評価、採用、仕入先の選定、設備投資の判断など事業の広範に渡っても福田会長の一存が通ってしまい、それ故福田会長やその側近に付度する人が発生し、事業基盤そのものが弱体化することをより本質的に危惧しています。更にこうした本社の悪しき風習が地方の販売会社にも蔓延し、地方では本社への「ゴマすり」や「接待」が横行しているという胸を痛めるような声も弊社に届いています。

歴史が韻を踏むように、貴社の現状は昭和 30 年代半ばの貴社に重なります。第三者委員会調査を行うことは確かに負担が大きく、その結果会社のイメージに傷がつく可能性もあります。しかし 60 年前の貴社は国税局査察を乗り越えて、より強い会社を作りました。弊社は今の貴社にも、第三

者委員会調査によって 40 年間に亘る福田会長によるワンマン体制の膿を出し切り、将来に向けた再出発を図っていただきたいと思います。またかつて会社の支柱である福田孝氏が病に倒れたことは役職員を不安にさせましたが、貴社はそれを乗り越えて全員が共同体意識を持てる会社を作ろうとしてきました。福田会長の年齢を考えると、貴社はいつまでも福田会長に依存することはできません。ここでも第三者委員会調査によって福田会長の負の遺産を清算し、福田家の残した伝統を企業理念へと昇華し、次世代に向けた経営の礎にさせていただきたいと思えます。第三者委員会調査に数ヶ月の時間と相応額の費用を要したとしても、それはかつての国税局査察による追徴金と同様に、現在会社に欠けている信頼を取り戻すための対価としてかける価値があるものです。



1985 年の社長就任式典における福田会長の言葉

「全員参加経営が成立するためには、各人が本音で議論できることが必要である。それにはお互いが相手の意見に真剣に耳を傾ける態度が大切であり、私も率先して社内の声に耳を傾けたい。」

「放漫経営を排して活力ある職場を作り上げる。」

40 歳で社長に就任した福田会長はかつてこのように述べていたにもかかわらず、今日自身の私物化を黙認する人物だけを身の回りに置いているところを見ると、その誓いは全く守られませんでした。

出所：50 年史 232 頁

前述の通り、現在弊社にはフクダ電子の現職社員等や福田会長と交友があるとする人物から弊社が指摘した事実関係を裏付ける情報が多数寄せられています。このとおり、回答書の内容は不十分であり、フクダ電子の自浄作用には期待し得ないことが改めて明らかになりました。

そこで、弊社は、フクダ電子取締役会及び監査役会に対し、再度、日弁連「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」に則した第三者委員会の設置と網羅的な再調査の実施を要求いたします。事態の解明と企業文化の正常化を求める社内の声に耳を傾けてください。

第三者委員会設置の再要求について、貴社の回答を 2026 年 5 月 29 日（金）までに書面をもって弊社までご提出いただきたく、お願い申し上げます。

上記期限までに回答が得られない場合、また弊社の再三の要求にも関わらず第三者委員会が設置されない場合には、弊社は 2026 年 6 月 26 日（金）に予定されている第 79 回定時株主総会において福田会長及び、その私物化を黙認してきた取締役や監査役の再任反対を呼び掛ける意向です。また、



Kaname Capital

弊社は、引き続き株主としての権利行使及び司法手続上の各種申立てを含め、弊社に利用可能なあらゆる手段をもって、本件の解明と是正を求めて参る所存です。

本書は日本語・英語それぞれで作成しており、日本語が英語に優先します。

以上

Thomas O. Rodes
Chief Investment Officer

槇野 尚
Head of Research

Kaname Capital, L.P. 201 Washington Place, 26th Floor, Boston, MA 02108